

愛知県 食の安全・安心推進協議会の 委員を公募します！

～食の安全・安心に関心のある方、県の施策に意見・提言をお願いします～

愛知県では、食の安全対策について、県民の方から意見・提言をいただき、施策に反映させるため、愛知県食の安全・安心推進協議会(以下「協議会」という。)を設置しています。この度、協議会の委員を次のとおり公募します。



1 委員の役割

- (1) 平日に開催する年1回程度の協議会に出席し、本県の食の安全対策について、意見・提言をいただきます。
- (2) その他、食の安全・安心に関わる社会的な問題等について、随時、意見・提言していただきます。

2 募集人数

2名

3 任期

2025年3月1日から2027年2月28日までの2年間

4 応募資格

- (1) 県内に在住の方で、18歳以上(2025年3月1日時点)であること。
- (2) 平日に開催する年1回程度の会議に出席できること。
- (3) 国家公務員又は地方公務員でないこと。
- (4) 就任時に県の3つ以上の附属機関の委員でないこと。

5 募集期間

2024年11月11日(月)から2024年12月2日(月)まで【必着】

6 謝 金

委員には、協議会出席の謝礼として、1回 10,000 円（予定）を上限に謝金をお支払いします。（交通費は、別途お支払いします。）

7 応募方法

所定の応募申込書に、「最近の食の安全・安心に関する話題について考えること」をテーマとした作文（800 字程度）を添えて、郵送、電子メール又は持参により応募してください。

応募申込書は、県生活衛生課、県保健所（名古屋市及び中核市の保健所は除く。）県民相談・情報センター、各県民相談室、各県民事務所及び新城設楽振興事務所で配布するほか、県 Web ページからもダウンロードすることができます。

(URL : <https://www.pref.aichi.jp/press-release/r6syoku-iin-koubo.html>)

8 選考方法

応募書類による書類審査及び面接審査により選考します。ただし、面接審査は、書類審査の合格者のみに行い、面接審査は 2025 年 1 月 17 日（金）を予定しています。

なお、書類審査の結果は 12 月下旬頃に、面接審査の結果は 2025 年 1 月下旬頃に応募された方へ書面にて通知します。

9 応募・問合せ先

〒460-8501

愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1-2

愛知県庁西庁舎 2階

愛知県保健医療局 生活衛生部 生活衛生課 食の安全・安心グループ

電 話 052-954-6297（ダイヤルイン）

F A X 052-954-6291

e-mail eisei@pref.aichi.lg.jp



手洗犬 ゴッシー